

松江市告示第41号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の事業の廃止の届け出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和2年2月18日

松江市長 松 浦 正 敬

事業者		廃止する事業	事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
有限会社 樹	松江市西川津町748番地51	福祉用具貸与	福祉・介護用品の陽だまり	松江市西川津町748番地51	令和元年11月18日
		介護予防福祉用具貸与			
		特定福祉用具販売			
		特定介護予防福祉用具販売			
医療法人 紙谷歯科医院	松江市春日町189番地4	介護予防居宅療養管理指導	医療法人 紙谷歯科医院	松江市春日町189番地4	令和元年12月28日
有限会社 ケアサポートことぶき	松江市浜乃木五丁目2番23号	福祉用具貸与	ことぶきサロン	松江市浜乃木五丁目2番23号	令和2年1月31日
		介護予防福祉用具貸与			
		特定福祉用具販売			
		特定介護予防福祉用具販売			
島根県農業協同組合	代表理事組合長 石川 寿樹	居宅介護支援事業	J A くにびき介護相談センター	松江市玉湯町湯町683番地8	令和2年1月31日
		訪問介護	J A くにびきヘルパーステーション		
		介護予防訪問介護	J A くにびき福祉センター「サン・エールたまゆ」		
		通所介護			
		介護予防通所介護			